

4

目標値設定事業推進状況書

目標値設定事業推進状況書の見方

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成
 施策(2) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

事業番号	2	担当課	女性センター				
事業名	男女平等参画推進	近況値は令和元年度実績値です。					
指標	男女平等参画推進	で「とてもよかった」と回答した人の割合					
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	58.9%					70%
評価		B					
評価説明	女性センターが実施した講座の参画が前年より前進できたため、Bとした。なお、アンケート結果が揃っていないため、全講座の実績値では						
今後の展開	アンケート結果や社会情勢などを踏まえ、ジェンダー平等や多様な性と生、女性活躍推進、DV防止等、それぞれ満足度の高い啓発を行い、幅広い年齢層が取り込めるよう実施場所や実施方法も工夫する。						

令和3年度の評価の説明と事業の今後の展開について記載しています。

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成

施策(2) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

事業番号	2	担当課	女性センター				
事業名	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	58.9%					70%
評価		B					
評価説明	女性センターが実施した講座の参加者のうち58.9%が「とてもよかった」と回答し、目標に向かってかなり前進できたため、Bとした。なお、令和3年度実績値は一部の実施講座においてアンケートを集計できていないため、全講座の実績値ではない。						
今後の展開	アンケート結果や社会情勢などを踏まえ、ジェンダー平等や多様な性と生、女性活躍推進、DV防止等、それぞれ満足度の高い啓発を行い、幅広い年齢層を取り込めるよう実施場所や実施方法も工夫する。						

事業番号	3	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施						
指標	情報誌「たまの女性」の発行回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2回	2回					年2回以上
評価		A					
評価説明	たまの女性67,68号を発行し、市民や事業者に対して女性活躍や多様な性と生などに関する啓発や情報提供を広く行い、目標を達成したため、Aとした。						
今後の展開	引き続きたまの女性を年2回発行して市民や事業者へ啓発するほか、SNS等を通して事業等をPRし、ジェンダー平等意識の醸成やTAMA女性センターの周知を強化する。						

事業番号	5	担当課	図書館				
事業名	図書資料を通じた意識啓発と情報提供						
指標	女性センターと図書館の連携事業数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1事業	1事業					年1事業以上
評価		A					
評価説明	関連する資料を購入するとともに女性センターと連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、DVに関する資料を豊ヶ丘図書館でテーマ展示し、提供された関連資料を配布し市民への啓発及び情報提供を行った。展示した本のブックリストを期間中配布するとともに、図書館ホームページにも掲載した。						
今後の展開	関連する資料を紙媒体の本だけでなく、電子書籍でも積極的に収集し、引き続き女性センターと連携したテーマ展示の実施の際に、電子書籍も紹介することで図書館に来館しない利用者にも情報提供していく。						

事業番号	6	担当課	教育指導課				
事業名	教職員の男女平等参画意識の醸成						
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回					年1回以上
評価		A					
評価説明	令和3年度は、教職員を対象にした男女平等参画に関する研修を、1回実施した。						
今後の展開	年4回実施予定の人権教育推進委員会において、年2回平和・人権課と連携を図り、その内1回においては、人権課題「女性」について扱い、男女平等参画推進の意識啓発を行う。						

施策(3) 多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供

事業番号	8	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進						
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	4事業					年2事業以上
評価		A					
評価説明	ジェンダーレスファッション等の多様な性と生に関する若年層向け講座や展示の3事業のほか、市内公立中学校2校で「多様な性と生き方を考える」をテーマにオンラインによる出前授業を実施し、計4事業を実施して目標を達成したため、Aとした。						
今後の展開	幅広い年齢層に関心を持ってもらえるよう、性的指向・性自認(SOGI)のテーマを多角的な視点を持って意識啓発を実施する。特に10、20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。						

事業番号	9	担当課	教育指導課				
事業名	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成						
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回					年1回以上
評価		A					
評価説明	令和3年度は、教職員を対象にした男女平等参画に関する研修を、1回実施した。						
今後の展開	年4回実施予定の人権教育推進委員会において、年2回平和・人権課と連携を図り、その内1回においては、人権課題「女性」について扱い、男女平等参画推進の意識啓発を行う。						

施策(4) 市役所における男女平等参画の推進

事業番号	10	担当課	女性センター				
事業名	市職員のジェンダー平等意識の醸成						
指標	市職員を対象にしたジェンダー平等、男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	3回	4回					年2回 以上
評価		A					
評価説明	毎年実施している新任フォロー研修「男女平等参画」を2回実施したほか、新たな取組みとして全職員悉皆の「パートナーシップ制度スタートアップ研修」と管理職・係長職対象の「生理の理解促進研修」を各1回実施し、市職員のジェンダー平等意識の醸成を行ったため、Aとした。						
今後の展開	引き続き新任フォロー研修でジェンダー平等に関する知識や業務における留意点等の啓発を行うとともに、管理職や係長職に対しても、社会情勢や市の施策に応じてジェンダー平等意識の醸成に向けた研修を企画し実施する。						

課題2 困難な状況に置かれている方への支援

施策(1) ひとり親家庭への支援

事業番号	13	担当課	子育て支援課				
事業名	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援						
指標	ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	663回	667回					650回
評価		A					
評価説明	ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣回数の実績値が目標値を上回り、困難な状況にあるひとり親家庭の支援を行うことができたと考えられるため。						
今後の展開	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援のため、今後も引き続き、ひとり親家庭ホームヘルプサービスの派遣を実施し、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促していく。						

施策(2) 高齢者、障がい者、生活困窮者等への支援

事業番号	15	担当課	障害福祉課				
事業名	障がい者の生活安定のための自立支援						
指標	地域活動支援センター機能強化事業Ⅰ型の日当たり利用人数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	35人/日	42.1人/日					50人/日
評価		C					
評価説明	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実績人数が目標値に達しなかったが、必要な感染防止対策を行ったうえで必要な相談体制の確保や日中活動の提供等を行い、コロナ禍においても、必要とされる生活支援を継続して実施した。						
今後の展開	引き続き、障がい者等への相談支援及び創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の日中活動の場の提供を行う拠点として、市内2か所に設置している地域活動支援センターの運営を継続していく。						

事業番号	16	担当課	福祉総務課				
事業名	生活困窮者の生活安定のための自立支援						
指標	就労率(就労支援プラン対象者のうち就労した者及び就労により収入が増加した者の割合)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	74.0%	70.0%					75.0%
評価		D					
評価説明	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、離職の増加、求人の減少が顕著となり、令和2年度の就労率を下回ってはいるが、就労支援プラン作成者が増えている中目標値に向かって前進し続けている。 プラン策定81名・就労者数57名						
今後の展開	就労支援プラン対象者に対し、引き続き、就労につながるよう相談支援を行う。また、就労準備事業において、生活リズムを整えるなどし、就労へ向かえるよう支援するとともに、協力頂ける事業者等の開拓を進めていく。						

事業番号	17	担当課	福祉総務課				
事業名	ひきこもり世帯の生活安定のための自立支援						
指標	他支援機関につながった割合(他機関につながった数/相談実件数)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	－	25.0%					20.0%
評価		A					
評価説明	ひきこもりを主訴に相談支援を行った40件のうち10件が、アルバイト・地域活動支援センター・専門学校などの社会資源につながった。目標値以上の実績となっているため「A」とした。						
今後の展開	ひきこもりの実態を家族会や当事者のヒアリング、民生委員などへのアンケートで把握し、必要な支援を検討する。また、家族会や当事者からの要望が高い当事者が安心して居られる「居場所」をつくる。「居場所」をきっかけとするなどし、社会とつながっていく相談支援をすすめる。						

事業番号	18	担当課	文化・生涯学習推進課				
事業名	外国人の生活安定のための自立支援						
指標	多摩市国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2,602人	2,233人					3,950人
評価		D					
評価説明	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、令和元年以降、多摩市の在住外国人数が減少していることも影響し、「外国人のための日本語教室」の参加者数が減少したためD評価とした。しかし、コロナ禍においても、日本語教室を閉鎖することなく、対面形式に不安を抱える外国人生徒に対しては、オンラインでの受講も可能にしたほか、日本語教育ボランティアが相談役ともなり、日常生活の不安解消にも努めた。						
今後の展開	令和2年度より、パーティションの活用や、オンラインによる日本語教室への参加も可能とする等、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で事業を行っている。今後も引き続き、適切な感染症対策を行いながら、事業を継続していくとともに、事業の周知にも力を入れて取り組み、日本語教室等を必要とする外国人をできるだけ多く支援することで、誰もが暮らしやすいまちの実現を目指していく。						

事業番号	19	担当課	福祉総務課				
事業名	いのち支える自殺対策における取組						
指標	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	18.8人 (令和元年)	12.09人 (令和2年)					10.28人 以下
評価		B					
評価説明	令和3年度について、自殺対策街頭キャンペーンの実施、オンライン上にて市民向けゲートキーパー研修の実施、自殺対策講演会をオンライン上にて実施する等、コロナ禍における自殺対策の取組みを実施し、また、自殺死亡率について前年より減少したため、B評価とした。						
今後の展開	令和4年度について、専門職向けにオンラインにてゲートキーパー研修を実施するとともに、自死遺族支援事業として実施しているわかち合いの会について、6回のうち1回をオンライン上にて開催する等、コロナ禍での自殺対策を推進する。令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、誰も自殺に追い込まれることのない多摩市を目指し、市民のいのちを支える自殺対策を実施していく。						

施策(3) 性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援

事業番号	20	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	【再掲】 性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進						
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	4事業					年2事業 以上
評価		A					
評価説明	ジェンダーレスファッション等の多様な性と生に関する若年層向け講座や展示の3事業のほか、市内公立中学校2校で「多様な性と生き方を考える」をテーマにオンラインによる出前授業を実施し、計4事業を実施して目標を達成したため、Aとした。						
今後の展開	幅広い年齢層に関心を持ってもらえるよう、性的指向・性自認(SOGI)のテーマを多角的な視点を持って意識啓発を実施する。特に10、20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。						

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における 女性の活躍の推進

課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策(1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発と情報提供

事業番号	23	担当課	女性センター				
事業名	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	2事業					年2事業 以上
評価		A					
評価説明	たまの女性68号で女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた市内企業の取組みを紹介したほか、東京しごとセンター多摩と連携して、仕事と子育て・家事の両立に悩む女性に対し「在宅ワーク」について学ぶ機会を提供し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた2事業を実施して目標を達成したため、Aとした。						
今後の展開	市内企業や関係機関と連携しながら、引き続き様々な方法でワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報発信を行う。						

施策(2) 男女で担う家事・子育て・介護の促進

事業番号	24	担当課	女性センター				
事業名	【再掲】 男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	58.9%					70%
評価		B					
評価説明	女性センターが実施した講座の参加者のうち58.9%が「とてもよかった」と回答し、目標に向かってかなり前進できたため、Bとした。なお、令和3年度実績値は一部の実施講座においてアンケートを集計できていないため、全講座の実績値ではない。						
今後の展開	アンケート結果や社会情勢などを踏まえ、ジェンダー平等や多様な性と生、女性活躍推進、DV防止等、それぞれ満足度の高い啓発を行い、幅広い年齢層を取り込めるよう実施場所や実施方法も工夫する。						

事業番号	25	担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	妊産婦に対する家事支援サービスの充実						
指標	子ども家庭サポーター派遣事業利用者人数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	70人	57人					80人
評価		D					
評価説明	令和3年度は利用回数430回、利用時間952時間であった。令和2年度は、回数289回、時間716時間だったため、前年度と対比すると、それぞれ、149%、133%となっている。令和2年10月から利用回数上限を引き上げたため、利用人数が減った中でも利用回数や時間は増加したと考えられる。						
今後の展開	引き続き健康センター等の関係機関と連携して周知を行う等、体調不良、子育てへの不安解消のために支援が必要な妊産婦が、本サービスを利用できるよう取り組んでいく。						

事業番号	30	担当課	子育て支援課				
事業名	多様な保育サービスの提供						
指標	認可保育所の待機率(0-2歳児)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1.8% 2.7% ※	0.0%					0.0%
評価		A					
評価説明	※実績値は翌年度4月1日の数値を記載 令和2年度より認可保育園の増設、大規模改修による定員の拡大、企業主導型保育所の新規設置等を行い、令和2年度4月の待機児童数50名から、令和3年度4月は12名、令和4年度4月は4名となり、待機児童の解消を推進することができた。						
今後の展開	保育ニーズの高い地域では待機児童が生じているが、それ以外の地域の保育所では空き枠があり、地域的ミスマッチが生じている。今後は地域の需要を見極めつつ、事業者と調整を行い、地域的ミスマッチの解消を図るとともに、「子育てしやすいまち多摩」のPRを連携して行う。						

※算出方法変更のため、近況値を修正

事業番号	31	担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	多様な保育サービスの提供						
指標	リフレッシュ時保育の延べ利用者数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1,167人	1,004人					1,200人
評価		D					
評価説明	子ども家庭支援センターにおいてリフレッシュ時保育を実施し、延べ1,004人の利用があった。延べ利用者数は令和2年度＝891人で、前年度比113％であり、利用時間数は令和3年度＝4,419時間、令和2年度＝4,196時間で、前年度比105％だった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用の多かった令和元年度の実績には届かないものの、回復傾向にある。						
今後の展開	利用条件を問わない一時預かり事業として、引き続き地域に根差した活動や事業の周知を図り、利用者に寄り添った事業となるよう取り組んでいく。						

事業番号	32	担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	多様な保育サービスの提供						
指標	子育てひろば事業(地域子育て支援拠点)への利用者数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	87,127人	76,520人					115,000人
評価		D					
評価説明	利用者数は令和2年度＝64,885人、令和3年度＝76,520人で、前年度比118%だった。コロナ以前の実績には届かないものの、回復傾向にある。また、令和4年3月27日に新たにパルテノン多摩こどもひろばOLIVEがオープンし、地域子育て支援拠点は市内10か所(連携館含む)となった。						
今後の展開	引き続き、地域に身近な施設として、ふらっと立ち寄って他の世帯と交流ができ、子育てマネージャーとも相談ができるような、孤立させない子育て環境作りに取り組んでいく。						

事業番号	33	担当課	児童青少年課				
事業名	多様な保育サービスの提供						
指標	学童クラブの待機児童数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	50大 96人※	43人					0人
評価		C					
評価説明	令和3年度は定員を45人増員できるよう、1学童クラブを増設した。近況値(令和2年4月1日時点の待機児童数)と比較し、待機児童数は53名減少した。						
今後の展開	この5年間で学童クラブの増設や定員の見直しを行うことにより、322人の定員を増員し、待機児童解消に努めてきた。今後は、放課後の子どもたちの居場所を充実し、施設整備によらない待機児童対策を進めていく。						

※算出方法変更のため、近況値を修正

事業番号	34	担当課	児童青少年課				
事業名	放課後の子どもの居場所づくりの推進						
指標	放課後子ども教室への参加児童数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	26,265人	3,582人					36,000人
評価		D					
評価説明	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響から活動の制限された期間が長かったことや、ボランティアとして携わる方々の多くが高齢者ということもあり、活動を自粛したことにより参加児童数が伸び悩んだ。そのような中でも、12校で活動することが出来、事業の継続を図ることができた。						
今後の展開	令和4年度は、活動に制限の無い限り、以前の実施状況に戻せるように務める。また、将来的により事業を充実させていくために、新たな枠組みでの事業運営を検討する。						

事業番号	36	担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	子育てを地域で支え合うネットワークづくり						
指標	ファミリー・サポート・センター利用・提供会員数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1,305人	1,406人					1,800人
評価		C					
評価説明	会員数は令和2年度＝1,386人、令和3年度＝1,406人で、前年度比101%だった。活動件数は、令和2年度＝2,037件、令和3年度＝1,935件で、前年度比95%だった。新型コロナウイルス感染症の影響で、生活スタイルの変化やテレワークの普及もあり、保育園幼稚園の送迎利用での活動件数等も減っている。						
今後の展開	引き続き提供会員の確保について取り組んでいくとともに、変化する利用者ニーズにも柔軟に対応できるよう取り組んでいく。						

施策(3) 市内事業者への意識啓発と情報提供

事業番号	40	担当課	女性センター				
事業名	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた市内事業者への意識啓発と情報提供の実施						
指標	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた市内事業者への意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	0事業	0事業					年1事業 以上
評価		D					
評価説明	女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた市内企業の取組みを紹介したたまの女性68号を、多摩商工会議所に送付して情報提供は行っているが、市内事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発事業を実施できなかったため、Dとした。						
今後の展開	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)だけでなく、女性活躍推進やジェンダー平等など、市内事業者に向けて啓発すべき内容は多くある。市内事業者へのアプローチ方法を検討し、様々な啓発を行う。						

施策(4) 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号	42	担当課	人事課				
事業名	市男性職員の育児・介護休業等の取得促進						
指標	男性職員の育児休業取得率&取得期間						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	23.1% ※新規のため分布状況は公表データなし	58.3%うち 3週間以上が 71.4%					20.0%うち 3週間以上が 50.0%
評価		A					
評価説明	男性職員の育児休業取得率が目標値を超えたため、Aとした。						
今後の展開	育児休業の対象となる男性職員に積極的に声掛けを行ったり、取得事例について、全庁広報誌にて掲載等を行った。引き続き、男性職員が育児休業を取得しやすいような環境の整備や取得事例の紹介に努めていく。						

事業番号	44	担当課	人事課				
事業名	市職員一人当たりの年間年次有給休暇取得促進						
指標	一般職の年間年次有給休暇取得日数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	13.8日	14.2日					14.5日
評価		C					
評価説明	近況値と比較し、取得実績値は改善されているが、推進率57.1%のため、Cとした。						
今後の展開	年次有給休暇が取れていない職員については、所属長から呼びかけを行うように依頼を掛けているところだが、引き続き取組として行っていく。						

事業番号	45	担当課	人事課				
事業名	市職員一人当たりの年間超過勤務時間削減						
指標	一般職の月毎の超過勤務時間数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	16.0時間	13.0時間					前年度比減
評価		A					
評価説明	近況値と比較し、目標値である「前年度比減」に達しているため、Aとする。						
今後の展開	完全退庁日における一斉退庁時間の周知等を引き続き行っていく。また、超過勤務抑制のため、時間外勤務の上限設定等意識改革を行っていく。						

課題2 政策・方針決定過程における女性の参画促進

施策(1) 市の附属機関等委員への女性の積極的な参画促進

事業番号	46	担当課	全庁				
事業名	市の行政委員会、附属機関等における男女平等参画の推進						
指標	市の行政委員会、附属機関等における女性委員の比率 女性、男性が一人もない市の行政委員会、附属機関等の数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	40.3%	40.1%					50.0%
	4	5					0
評価		D					
評価説明	女性委員の比率は774人中310人で40.1%、女性、男性が一人もない市の行政委員会、附属機関等の数は女性なしが4、男性なしが1で総数は5であり、第5次男女共同参画基本計画に定められる目標値40%以上や東京都26市の平均値(令和3年度:33.6%)は上回ったが、近況値及び目標値を達成できなかったため、Dとした。 ※職指定委員の女性委員比率:30.8%、職指定以外の女性委員比率:43.2%						
今後の展開	職指定以外の委員について、推薦方法や選出要件等を見直し、より多くの女性を登用できるよう努める。						

施策(2) 市職員の女性活躍推進

事業番号	48	担当課	人事課				
事業名	市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進						
指標	管理職に占める女性割合 係長職に占める女性割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	20.3%	19.0%					20.0%
	28.1%	30.8%					30.0%
評価		B					
評価説明	係長職に占める女性割合は目標値に達しているが、管理職に占める女性割合は近況値・目標値と比較し達成から遠のいたため、全体的な評価としてBとした。						
今後の展開	女性管理職の活躍をPRしたり、上位職のやりがいを伝えるなど、昇任に対する動機付けを行っていく。 具体的には、管理職の女性先輩職員と若手女性職員の意見交換ができるような機会を創出したり、女性の意欲向上、キャリア形成支援ができるよう相談体制を強化していく。						

課題3 地域活動・防災対策における女性の参画促進

施策(1) 地域・市民活動における女性リーダーの育成の促進

事業番号	50	担当課	文化・生涯学習推進課				
事業名	地域・市民活動における女性リーダーの育成						
指標	地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座受講者数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	650人	158人					500人 ※公民館の行う事業と合算しての数値
評価		D					
評価説明	わがまち学習講座については、令和3年度は、過去の講座を振り返り、成果や課題について整理し、今後の方向性について検討することとし、講座は実施していない(実績値は0)。そのため、実績値は公民館で実施した講座受講者数のみとした。近況値である令和元年度と比較すると、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の回数や参加人数制限し参加人数が減少したことから、D評価とした。						
今後の展開	令和4年度以降は、(仮称)地域委員会構想の3つの柱である「支える」「つなぐ」「掘り起こす」の「掘り起こす」の一事業として、各所管が抱える課題をテーマとして、企画課、公民館、文化・生涯学習推進課が連携して、実施していく。						

施策(2) 男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進

事業番号	53	担当課	女性センター				
事業名	男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進						
指標	市民や事業者を対象にした男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進に向けた啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	0事業	1事業					年1事業以上
評価		A					
評価説明	被災時に女性がおかれる状況や女性にとって必要なモノ・知恵等、女性の視点に立った防災対策に関する講座を防災安全課と連携して実施し、目標を達成したため、Aとした。						
今後の展開	性別や年代を問わず様々な人に参加してもらえる、男女平等参画視点に立った災害に強いまちづくりや女性視点の防災対策に関する啓発事業を実施する。						

課題4 働く場での女性の活躍推進

施策(2) 市内事業所における女性活躍推進

事業番号	57	担当課	女性センター				
事業名	市内事業所の女性活躍推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	市内事業所の女性活躍推進に向けた市内事業者への意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	0事業	0事業					年1事業 以上
評価		D					
評価説明	女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた市内企業の取組みを紹介したたまの女性68号を、多摩商工会議所に送付して情報提供は行っているが、市内事業者に対し、市内事業所の女性活躍推進に向けた意識啓発事業を実施できなかったため、Dとした。						
今後の展開	女性活躍推進だけでなく、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)やジェンダー平等など、市内事業者に向けて啓発すべき内容は多くある。市内事業者へのアプローチ方法を検討し、様々な啓発を行う。						

基本目標3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶

課題1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

施策(1) 暴力防止に向けた意識啓発と情報提供

事業番号	58	担当課	女性センター				
事業名	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	3事業					年2事業以上
評価		A					
評価説明	コロナ禍におけるDV・性暴力の実態と未然防止に関する講座や、互いを尊重し合える交際関係の築き方などに関する若年層向けデートDV防止講座、DVと児童虐待防止を啓発するWリボンに関する展示を開催し、目標値を達成したため、Aとした。						
今後の展開	引き続き関係課や関係機関と連携しながらDVや性暴力等のあらゆる暴力の防止に関する取組みを様々な方法で行うほか、たまの女性や啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施する。						

施策(2) 暴力の未然防止と早期発見

事業番号	61	担当課	健康推進課				
事業名	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握						
指標	乳児(3～4ヶ月児健康診査)健診の未受診者把握率と把握時期						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	100% 把握時期 2ヶ月以内	100% 把握時期 2カ月以内					100% 把握時期 2ヶ月以内
評価		A					
評価説明	3～4か月児健康診査の受診者については、問診票及び予診票等で母親の心身状況や家庭環境について把握を行い支援している。未受診者については、健康診査に至るまでの間の支援状況等も加味しながら、状況の把握に努めている。						
今後の展開	引き続き未受診者対応を丁寧を実施し、相談できる関係性を構築するよう努める。						

施策(3) 被害者の安全確保に向けた体制の充実

事業番号	63	担当課	女性センター				
事業名	関係機関との連携強化						
指標	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」の開催回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回					年2回 以上
評価		C					
評価説明	令和3年度は「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を1回しか実施できなかったため、Cとした。関係機関とDV防止法の改正や各機関の対応状況等について、意見交換を行った。						
今後の展開	上半期と下半期に1回ずつ、年2回開催できるよう調整を進め、関係機関との情報共有の機会を増やして円滑な連携を図る。						

施策(6) 関係機関との連携強化

事業番号	67	担当課	女性センター				
事業名	【再掲】関係機関との連携強化						
指標	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」の開催回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回					年2回 以上
評価		C					
評価説明	令和3年度は「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を1回しか実施できなかったため、Cとした。関係機関とDV防止法の改正や各機関の対応状況等について、意見交換を行った。						
今後の展開	上半期と下半期に1回ずつ、年2回開催できるよう調整を進め、関係機関との情報共有の機会を増やして円滑な連携を図る。						

課題2 性に関するハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止

施策(1) セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力の防止のための意識啓発と情報提供

事業番号	68	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	2事業					年1事業 以上
評価		A					
評価説明	コロナ禍におけるDV・性暴力の実態と未然防止に関する講座や、互いを尊重し合える交際関係の築き方などに関する若年層向けデートDV防止講座を開催し、目標値を達成したため、Aとした。						
今後の展開	引き続き関係課や関係機関と連携しながらセクシュアル・ハラスメントや性暴力等に関する取組みを様々な方法で行うほか、たまの女性や啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施する。						

事業番号	69	担当課	教育指導課				
事業名	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成						
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回					年1回以上
評価		A					
評価説明	令和3年度は、教職員を対象にした男女平等参画に関する研修を、1回実施した。						
今後の展開	年4回実施予定の人権教育推進委員会において、年2回平和・人権課と連携を図り、その内1回においては、人権課題「女性」について扱い、男女平等参画推進の意識啓発を行う。						

施策(2) 性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止のための意識啓発と情報提供

事業番号	72	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	【再掲】 性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進						
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	4事業					年2事業 以上
評価		A					
評価説明	ジェンダーレスファッション等の多様な性と生に関する若年層向け講座や展示の3事業のほか、市内公立中学校2校で「多様な性と生き方を考える」をテーマにオンラインによる出前授業を実施し、計4事業を実施して目標を達成したため、Aとした。						
今後の展開	幅広い年齢層に関心を持ってもらえるよう、性的指向・性自認(SOGI)のテーマを多角的な視点を持って意識啓発を実施する。特に10、20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。						

課題3 生涯を通じた健康支援

施策(1) ジェンダーや年代に応じた健康支援の充実

事業番号	73	担当課	教育指導課				
事業名	性に関する教職員への研修と意識啓発						
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回					年1回
評価		A					
評価説明	令和3年度は、教職員を対象にした男女平等参画に関する研修を、1回実施した。						
今後の展開	年4回実施予定の人権教育推進委員会において、年2回平和・人権課と連携を図り、その内1回においては、人権課題「性的指向」「性同一性障害」について扱い、性に関する研修の実施と意識啓発を行う。						

事業番号	74	担当課	健康推進課				
事業名	女性のライフステージに応じた健康支援の充実						
指標	女性特有のがん検診(乳がん、子宮がん)の受診率						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	乳がん 24.3% 子宮頸がん 26.3%	乳がん 25.2% 子宮頸がん 28.0%					前年度比増
評価		A					
評価説明	継続するコロナ禍であったが、受診率は前年を維持、向上した。 (乳がん検診:前年度と同じ、子宮頸がん:1.3%向上)						
今後の展開	引き続き対象者には4月末に個別通知を送付し受診勧奨を行う。今年1月から子宮がん検診、5月より乳がん検診の実施医療機関が増え、受診しやすい環境とした。						

施策(3) こころとからだの健康づくりに関する支援

事業番号	84	担当課	健康推進課				
事業名	健康づくり地域活動の推進						
指標	健康づくり推進員の地区活動及び啓発活動の開催						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	63回	22回					10回
評価		A					
評価説明	近況値は新型コロナウイルス感染症蔓延前(令和元年度)であり、令和2年度実績は8回であった。継続するコロナ禍であったが、屋外のウォーキングを中心に感染対策を講じた上で開催できた。また、市内を歩く「多摩さわやかウォーキング」のコース紹介の動画を作成し広く啓発し、125名の参加があった。						
今後の展開	2年間休止していた市内3駅を基点とする「月例ウォーキング」を再開し、健康二次被害の予防に努める。						

事業番号	85	担当課	スポーツ振興課				
事業名	スポーツを通じた健康づくり						
指標	週1回以上スポーツをした人の割合(体操やウォーキング等を含む)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	48.0%	50.7%					70.0%
評価		C					
評価説明	平成30年度に多摩市スポーツ推進計画を策定するための「多摩市民のスポーツ活動に関する意識調査」を実施したところでは、18歳以上の市民の63.4%が週に1回以上はスポーツの実施をしているとの回答を得た。その後策定したスポーツ推進計画ではこのような数値目標は設定していないが、大きな伸びにつながらないのは、新型コロナウイルス感染症が影響しているものと考えられる。						
今後の展開	ウィズコロナ時代に突入し、スポーツ事業も感染症対策を施しながら再開を進めている。リスクの少ない屋外での簡単に取り組めるスポーツを中心に、市民が気軽に取り組めるスポーツの展開を行っていく。						

基本目標4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進

課題1 庁内推進体制の充実

施策(1) 「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の推進・進行管理

事業番号	86	担当課	女性センター				
事業名	計画推進状況の把握と評価						
指標	本計画に位置づけた全94事業の推進レベル平均値						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	－	7.7					10
評価		B					
評価説明	一部の事業に新型コロナウイルス感染症の影響があったにもかかわらず、推進レベルの平均値は7.7となり、目標に向かってかなり前進したが達成できなかったため、Bとした。(参考値:令和2年度実績7.2)						
今後の展開	今後も男女平等参画に関する様々な課題に対応した取組みを全庁で行い、計画を推進する。						

※A=10点、B=7点、C=4点、D=1点と換算したものを「推進レベル」として、実績値を算出している。

課題2 TAMA女性センターの運営

施策(1) TAMA女性センターの充実

事業番号	90	担当課	女性センター				
事業名	TAMA女性センターの認知度向上に向けた取組						
指標	TAMA女性センターの認知度						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	45.3%	45.4%					55.0%
評価		D					
評価説明	講座や展示を実施するにあたり、TAMA女性センターだけでなく、公民館や市内商業施設やコミュニティセンター等、様々な地域や場所で幅広い年代に対して啓発を行うことでTAMA女性センターの認知度向上を図った。しかし、目標に向かってやや前進したが達成できなかったため、Dとした。						
今後の展開	TAMA女性センターのことを知り、さらには利用したことがある人を増やすことができるよう、引き続き広く市民に啓発を行う。また、たま広報やたまの女性、SNS等を通してTAMA女性センターの周知を強化する。						

事業番号	91	担当課	女性センター				
事業名	【再掲】 男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	58.9%					70.0%
評価		B					
評価説明	女性センターが実施した講座の参加者のうち58.9%が「とてもよかった」と回答し、目標に向かってかなり前進できたため、Bとした。なお、令和3年度実績値は一部の実施講座においてアンケートを集計できていないため、全講座の実績値ではない。						
今後の展開	アンケート結果や社会情勢などを踏まえ、ジェンダー平等や多様な性と生、女性活躍推進、DV防止等、それぞれ満足度の高い啓発を行い、幅広い年齢層を取り込めるよう実施場所や実施方法も工夫する。						

事業番号	92	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	【再掲】 情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施						
指標	情報誌「たまの女性」の発行回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2回	2回					年2回 以上
評価		A					
評価説明	たまの女性67,68号を発行し、市民や事業者に対して女性活躍や多様な性と生などに関する啓発や情報提供を広く行い、目標を達成したため、Aとした。						
今後の展開	引き続きたまの女性を年2回発行して市民や事業者へ啓発するほか、SNS等を通して事業等をPRし、ジェンダー平等意識の醸成やTAMA女性センターの周知を強化する。						

5

取組事業推進状況書

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成	(1)「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の定着の推進	1	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を広く市民や事業者等に周知し、市全体で男女平等参画を推進します。	C
	(2)男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供	2	男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供	固定的性別役割分担意識の解消	B
		3	情報誌を活用		A
		4	男女平等参画推進の視点に立った事業の実施	男女平等参画推進の視点に立った事業を実施します。	A
		5	図書資料を通じた意識啓発と情報提供	男女平等参画に関する図書資料を収集し、市民に貸出しを行います。また、女性センターと連携して図書館で企画展示を行うなど意識啓発や情報提供を行います。	A
		6	教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	A
		7	児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	A
	(3)多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供	8	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	A
		9	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	A

令和3年度の評価が記載されています。

A:目標を達成した
B:目標に向かってかなり前進した
C:目標に向かって前進した
D:目標に向かってほとんど前進できなかった

取組事業推進状況書の見方

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
男女平等参画推進フェスティバル『ともフェス』や、市内商業施設内で実施したLGBT啓発パネル展示と合わせ、条例を紹介するパネルを掲示した。	条例の制定経緯や内容に関する周知を行ったが、市民や事業者に向けて広く周知することができなかったため、Cとした。	たま広報やたまの女性等、パネル展示だけでなく様々な媒体を通して広く周知し、市全体の男女平等参画を推進する。	女性センター
令和3年度の事業実施状況と評価説明、事業の今後の展開について記載しています。			女性センター
			女性センター 平和・人権課
子育て支援講座、時事問題講座、市民企画講座など、あらゆる世代に向け様々なテーマの講座等を、男女共同参画の視点に配慮し、性別にとらわれることなく企画・開催した。【永山公民館】「お父さんと子ども」を対象とし「炊飯、みそ汁、おにぎり、鶏の照り焼き」を調理する講座(きっずキッチン)をTAMA女性センターと共催により実施した。【関戸公民館】	男女に問われることなく、生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の振興を図りながら、事業を実施することができた。【永山公民館】性別役割分業意識を変え、父親と子どもと一緒に家事を行うことで、家族みんなで家事を分担する意識の醸成につながられた。新型コロナウイルスの影響により、親子3組の参加であった。【関戸公民館】	今後も男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。【永山公民館】コロナ禍に留意しながら、男女平等参画推進の視点にたち、事業に取り組んでいく。【関戸公民館】	永山公民館 関戸公民館
目標値設定事業推進状況書に掲載			図書館
目標値設定事業推進状況書に掲載			教育指導課
体育・保健体育の保健領域を中心として男女平等に関する指導を行うとともに、人権教育推進委員会で、人権教育担当教員に年4回のうち1回は人権課題「女性」を扱い、教職員の男女平等に関する意識の啓発を行う。	各学校においては、学習指導要領に基づいた指導を行うとともに、令和3年度は人権教育推進委員会で人権課題「女性」を扱い、研修を行うことができた。	学習指導要領に基づき指導を行うとともに、引き続き、人権教育推進委員会で人権課題「女性」を扱い、研修を実施していく。	教育指導課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業推進状況書に掲載			教育指導課

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成	(1)「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の定着の推進	1	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を広く市民や事業者等に周知し、市全体で男女平等参画を推進します。	C
	(2)男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供	2	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	B
		3	情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向けて、情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用して市民や事業者等に情報提供を行います。また、情報誌「たまの女性」を活用して計画の重点取組の周知強化を図ります。	A
		4	男女平等参画推進の視点に立った事業の実施	男女平等参画推進の視点に立った事業を実施します。	A
		5	図書資料を通じた意識啓発と情報提供	男女平等参画に関する図書資料を収集し、市民に貸出しを行います。また、女性センターと連携して図書館で企画展示を行うなど意識啓発や情報提供を行います。	A
		6	教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	A
		7	児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	A
	(3)多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供	8	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	A
		9	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	A
	(4)市役所における男女平等参画の推進	10	市職員のジェンダー平等意識の醸成	人事課と連携して市職員を対象にジェンダー平等、男女平等参画推進に関する研修を実施します。	A
		11	性別にとらわれない職場づくりの推進	性別にとらわれず職員一人ひとりが能力及び個性を発揮できる職場づくりを推進します。	A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
男女平等参画推進フェスティバル『ともフェス』や、市内商業施設内で実施したLGBT啓発パネル展示と合わせ、条例を紹介するパネルを掲示した。	条例の制定経緯や内容に関する周知を行ったが、市民や事業者に向けて広く周知することができなかったため、Cとした。	たま広報やたまの女性等、パネル展示だけでなく様々な媒体を通して広く周知し、市全体の男女平等参画を推進する。	女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター 平和・人権課
子育て支援講座、時事問題講座、市民企画講座など、あらゆる世代に向け様々なテーマの講座等を、男女共同参画の視点に配慮し、性別にとらわれることなく企画・開催した。【永山公民館】「お父さんと子ども」を対象とし「炊飯、みそ汁、おにぎり、鶏の照り焼き」を調理する講座(きっずキッチン)をTAMA女性センターと共催により実施した。【関戸公民館】	男女に問われることなく、生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の振興を図りながら、事業を実施することができた。【永山公民館】性別役割分業意識を変え、父親と子どもと一緒に家事を行うことで、家族みんなで家事を分担する意識の醸成につながられた。新型コロナウイルスの影響により、親子3組の参加であった。【関戸公民館】	今後も男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。【永山公民館】コロナ禍に留意しながら、男女平等参画推進の視点にたち、事業に取り組んでいく。【関戸公民館】	永山公民館 関戸公民館
目標値設定事業推進状況書に掲載			図書館
目標値設定事業推進状況書に掲載			教育指導課
体育・保健体育の保健領域を中心として男女平等に関する指導を行うとともに、人権教育推進委員会で、人権教育担当教員に年4回のうち1回は人権課題「女性」を扱い、教職員の男女平等に関する意識の啓発を行う。	各学校においては、学習指導要領に基づいた指導を行うとともに、令和3年度は人権教育推進委員会で人権課題「女性」を扱い、研修を行うことができた。	学習指導要領に基づき指導を行うとともに、引き続き、人権教育推進委員会で人権課題「女性」を扱い、研修を実施していく。	教育指導課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業推進状況書に掲載			教育指導課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
毎年実施している新任フォロー研修「男女平等参画」を2回実施したほか、新たな取組みとして管理職・係長職対象の「生理の理解促進研修」を実施した。	各研修を通して、職員一人ひとりが能力及び個性を発揮できる性別にとらわれない職場づくりを推進できたため、Aとした。	性別にとらわれない職場づくりの推進に向け、引き続き研修等により職員に向けた啓発を行う。	全庁

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
2 困難な状況に置かれている方への支援	(1)ひとり親家庭への支援	12	ひとり親家庭を対象にした相談の実施	ひとり親家庭が抱える家計や生活面など様々な悩みや課題の解決に向けて、母子父子自立支援員が相談を実施します。	A
		13	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援	ひとり親家庭が自立した地域生活を送ることができるように、ホームヘルパーの派遣や母子・父子福祉資金貸付等の支援を行います。また、ハローワーク等と連携して就労支援を行います。	A
	(2)高齢者、障がい者、生活困窮者等への支援	14	高齢者の生活安定のための自立支援	高齢者が自立した地域生活を送ることができるように、地域包括支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	A
		15	障がい者の生活安定のための自立支援	障がい者が自立した地域生活を送ることができるように、地域活動支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	C
		16	生活困窮者の生活安定のための自立支援	生活困窮者が自立した地域生活を送ることができるように、しごと・くらし・サポートステーションが中心となって相談等の支援を行います。	D
		17	ひきこもり世帯の生活安定のための自立支援	ひきこもり世帯が自立した地域生活を送ることができるように、しごと・くらし・サポートステーションが中心となって相談等の支援を行います。	A
		18	外国人の生活安定のための自立支援	外国人が自立した地域生活を送ることができるように、多摩市国際交流センター等の関係機関と連携して日本語教室の実施や相談等の支援を行います。	D
		19	いのち支える自殺対策における取組	誰も自殺に追い込まれることがないように、関係機関等と連携して「生きることの包括的な支援」を行います。	B
	(3)性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援	20	【再掲】性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	A
		21	性的指向・性自認(SOGI)に関する相談の実施	性的指向や性自認(SOGI)に関する悩みや課題を抱えている当事者やその周囲の人を対象にした専門相談を実施します。	A
		22	(仮称)パートナーシップ制度の導入検討	一方または双方が性的マイノリティである2人の関係をパートナーとして証明する(仮称)パートナーシップ制度の導入に向けた検討を行います。	A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
相談の実施 ひとり親家庭応援ガイドの作成 SNSを活用した相談事業の周知	例年に引き続き、相談の実施やひとり親家庭応援ガイドを作成したほか、令和3年度より、SNSを活用した相談事業の周知を行った。	引き続き、相談の実施、ひとり親家庭応援ガイドの作成、SNSを活用した相談事業の周知を行っていく。	子育て支援課
目標値設定事業推進状況書に掲載			子育て支援課
6箇所の地域包括支援センターと基幹型が連携し、市民へ相談内容に則した様々な情報提供と支援を実施した。	高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口を務めた。	引き続き高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口のあり方を検討していく。	高齢支援課
目標値設定事業推進状況書に掲載			障害福祉課
目標値設定事業推進状況書に掲載			福祉総務課
目標値設定事業推進状況書に掲載			福祉総務課
目標値設定事業推進状況書に掲載			文化・生涯学習推進課
目標値設定事業推進状況書に掲載			福祉総務課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター 平和・人権課
毎月第3火曜日に「LGBT電話相談」を実施した。 相談件数：26件（前年比＋10件）	当事者の抱える課題や悩みに対してアドバイスや他機関の紹介を行い、支援を行ったため、Aとした。	たま広報やたまの女性だけでなく、様々な媒体で相談の周知を行い、困難や課題を抱える当事者等を支援する。	女性センター
令和4年2月1日付で、「多摩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を施行し、多摩市パートナーシップ制度を開始した。	庁内会議や多摩市男女平等参画推進審議会で議論し、パブリックコメントを実施して検討を重ね、制度を導入したため、Aとした。	東京都及び制度導入自治体の動向も踏まえ、制度におけるサービスの拡充について検討するほか、引き続き市民や事業者等へ制度の周知を図る。	女性センター

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における 女性の活躍の推進

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識啓発と情報提供	23	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発と情報提供の実施	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、市民に意識啓発や情報提供を行います。	A
	(2)男女で担う家事・子育て・介護の促進	24	【再掲】男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	B
		25	妊産婦に対する家事支援サービスの充実	「子ども家庭サポーター派遣事業」を実施し、妊産婦のいる家庭にサポーターを派遣し家事援助等を行うことで、家事・育児負担の軽減を図ります。	D
		26	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	A
		27	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して育児や子育てに関する情報提供を行います。	B
		28	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して育児や子育てに関する情報提供を行います。	B
		29	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して育児や子育てに関する情報提供を行います。	A
		30	多様な保育サービスの提供	認可保育園の設置など多様な保育サービスの提供を進め、待機児童の解消に努めます。また、保護者のニーズに合わせて一時保育、延長保育、病後児保育等を実施しサービスの充実を図ります。	A
		31	多様な保育サービスの提供	リフレッシュ一時保育等を実施し、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	D
		32	多様な保育サービスの提供	子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）を実施し、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	D
		33	多様な保育サービスの提供	学童クラブの施設整備を進めるだけでなく、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	C
		34	放課後の子どもの居場所づくりの推進	子どもの健やかな育ちを願い、放課後に小学校等の施設を利用し、地域の方々に見守られながら、児童が放課後を安全・安心に過ごせるように放課後の子どもの居場所づくりを進めます。	D

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			子ども家庭支援センター
「子ども子育てサービスガイド」を発行・配布し、子育ての制度についての普及・啓発に努めた。また、にゃんとも子育てLINEや公式Instagramを活用し、定期的に子育て関連の情報を発信することで、子育て施策のPRを行った。	紙媒体だけでなく新たな情報提供のツールを活用し、子育ての制度や関連情報を発信することができた。令和3年度は公式Instagramを開設し、若年層に対するPRを実施することができた。	引き続き様々な情報提供ツールを活用し、子育てに関する情報提供を行っていく。	子育て支援課
相談の中で実際に子育てに関する情報提供を行うのみでなく、保育園・子育て支援サービスの申請などの手続き支援まで対応している。また相談の内容から必要な子育て情報を選択して提供している。	相談対応者の状況としては、情報提供するだけでは、十分に活用できない家庭も多い。そのため、実際の手続きや同行などの具体的支援方法を活用して対応することができている。	今後も相談対象家庭の状況をしっかりと把握したうえで、必要な情報を選択し、家庭の困りなどに適切に対応していくようにしていく。	子ども家庭支援センター
地域子育て支援拠点6館では、昼の時間帯を消毒のために閉館する等感染防止策を講じながら常設ひろばの運営を行った。2か月に1回地域の子育て情報を掲載した「わくわく通信」を発行した。出張ひろばについては中止としたが、規模を縮小した形での事業を実施した。落合児童館、連光寺児童館は大規模改修のため、代替施設において開館曜日及び開館時間を変更し、運営した。	常設ひろばは前年度よりも開館日を増やすことができた。出張ひろばについては中止となったが、規模を縮小した形での事業を実施した。前年度より開始したYouTubeでの映像配信を引き続き行った。	感染防止策を講じながら、育児に不安を抱える保護者へのケア等必要不可欠な事業を今後も引き続き行っていく。	児童青少年課
関係機関との連携による事業や各種母子保健事業を通して、情報提供を行った。児童館等との連携による講座や相談も実施。またSNSを活用した情報提供も行った。	妊娠から出産、子育て期にかけて、電話相談、面接相談、訪問指導、講座等を実施し情報提供を行った。またSNSを活用し幅広く情報提供に努めた。	今後も様々な機会を捉え、妊娠期から子育て期にかけて正しい情報提供を行い、切れ目のない一貫した支援を行っていく。	健康推進課
目標値設定事業推進状況書に掲載			子育て支援課
目標値設定事業推進状況書に掲載			子ども家庭支援センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			子ども家庭支援センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			児童青少年課
目標値設定事業推進状況書に掲載			児童青少年課

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(2)男女で担う家事・子育て・介護の促進	35	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	市内幼稚園や保育所などの園長会や保育協議会等の関係機関と連携を強化し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	B
		36	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域における子育ての相互援助活動を進めます。	C
		37	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	地域子育て支援拠点において定期的なネットワーク会議を開催し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	B
		38	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	先輩パパママとの交流会や両親学級(パパママ学級)を実施し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	A
		39	【再掲】 高齢者の生活安定のための自立支援	高齢者が自立した地域生活を送ることができるように、地域包括支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	A
	(3)市内事業者への意識啓発と情報提供	40	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた市内事業者への意識啓発と情報提供の実施	市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発や情報提供を行います。	D
		41	公共調達における取組事業所の評価	公共調達における総合評価落札方式を実施する際に事業所の男女平等参画に関する取組を評価します。	B
	(4)市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	42	市男性職員の育児・介護休業等の取得促進	市男性職員の育児・介護休業の取得に関する啓発により職場環境の整備に取り組む他、人事担当課の相談体制の強化や休暇に関する情報発信を行うことで、休暇を希望する職員の休暇取得促進に努めます。	A
		43	在宅勤務制度の利用支援	在宅勤務を導入することで通勤時間や超過勤務を削減し、職員の育児・介護やワーク・ライフ・バランス、ひいては昨今の新型コロナウイルス感染症対策に貢献することも目的の一つとします。 在宅勤務が可能となるように職場体制を整え、対象職員に偏りが生じることなく在宅勤務を実施できるよう、庁内の啓発等により制度運用支援に努めます。 ①在宅勤務制度の周知 ②所属長へ取組推進を促す ③意向のある職員への相談対応	A
		44	市職員一人当たりの年間年次有給休暇取得促進	研修を通して職員一人ひとりが効率的に計画性を持って業務を遂行することや、職場内において休暇を取得しやすい環境を作り出すことの重要性についての意識啓発を行い、年次有給休暇の取得を促進します。	C
		45	市職員一人当たりの年間超過勤務時間削減	超過勤務削減の到達点を設定し、業務遂行の見直しを不断に行い、職員の業務量等を確認し調整することで、組織の業務遂行力を維持しつつ職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスの向上を推進します。	A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
多摩市内の幼稚園、認可保育所、認証保育所それぞれの園長会を開催し、各機関のネットワーク構築するとともに、多摩市保育協議会による研修を開催することができた。	各機関での園長会のネットワークを持たない自治体がある中で、それぞれの機関での会議や研修の開催により顔の見える関係づくりや保育の質の向上に取り組むことができています。	引き続き、連携を強化し、機関間のネットワークづくりを進め、地域で安心して子育てができる環境づくりおよびその魅力発信に寄与していく。	子育て支援課
目標値設定事業推進状況書に掲載			子ども家庭支援センター
前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、ネットワーク会議が例年より開催回数を減らしたが、今年度は例年並みの回数を実施した。	感染防止策を講じつつ、例年並みの回数を実施することができた。	今後も、感染防止策を講じつつ、ネットワークづくりを進めていく。	児童青少年課
両親学級(パパママ学級)は、感染対策を徹底して実施し約8割の男性の参加があった。先輩パパママとの交流は実施を見合わせたが、パパママ学級同窓会として実施した。	男性の参加者は増加傾向にあるため、妊娠期から子育てに参画し、身近な地域の子育て支援拠点施設を知ること、地域で子育てを支えあうネットワークづくりに繋がっている。	特に土曜日開催の両親学級は男性の交流の場となっており、男性の育児参加の観点からも、今後も継続実施し、充実する必要がある。	健康推進課
6箇所の地域包括支援センターと基幹型が連携し、市民へ相談内容に則した様々な情報提供と支援を実施した。	高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口を務めた。	引き続き高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口のあり方を検討していく。	高齢支援課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
主に、市内企業・事業所を対象に、女性活躍推進法に基づく公共調達における受注機会の増大を図るための取組みを検討した。	昨年同様、市の契約における取組みとして、総合評価落札方式の企業の評価項目とし事業者への意識拡大を図った。	工事案件について総合評価落札方式による評価項目に平成24年度から「男女共同参画の状況」の項目を設定し、雇用の機会につながるように事業者の意識拡大を図っている。但し、業務委託も対象とするなど範囲の拡大や評価項目等の工夫・改善も必要である。	総務契約課
目標値設定事業推進状況書に掲載			人事課
在宅勤務型テレワークの実施。	業務の生産性(効率性)と働きやすさを向上させるため、シンククライアント端末を利用した在宅勤務型テレワーク制度を構築し、運用を開始した。また、職員アンケートを実施し、利用しやすい制度の構築に努めた。在宅勤務が可能となるように職場体制を整え、対象職員に偏りが生じることなく在宅勤務を実施できるよう、庁内の啓発等を行ったため、Aとした。	在宅勤務型テレワークの更なる利用促進のため、引き続き職員アンケートを実施し、制度の見直しを行いつつ、啓発等を行っていく予定。	人事課
目標値設定事業推進状況書に掲載			人事課
目標値設定事業推進状況書に掲載			人事課

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
2 ける政策・方針決定過程における女性の参画促進	(1)市の附属機関等委員への女性の積極的な参画促進	46	市の行政委員会、附属機関等における男女平等参画の推進	市の各行政委員会、附属機関等における女性委員比率が50%になるよう女性の登用に努めます。	D
	(2)市職員の女性活躍推進	47	女性職員の活躍推進に向けた取組の実施	女性活躍推進法に基づく「多摩市特定事業主行動計画」を策定し推進します。	A
		48	市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進	市政運営を担う市職員に対し、キャリアアップに資する研修や講演会等を実施し、管理職等の指導的立場への女性の参画を促進します。	B
3 地域活動・防災対策における女性の参画促進	(1)地域・市民活動における女性リーダーの育成の促進	49	地域を担う女性リーダーの育成	情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用してロールモデルの紹介を行います。また、市民運営委員会や女性センター登録団体、男女平等参画推進フェスティバル実行委員会への加入を促進し、地域を担う女性リーダーの育成につなげます。	A
		50	地域・市民活動における女性リーダーの育成	性別や年代にかかわらず市民自らが地域に興味を持ち、地域課題の解決に取り組む「新たな担い手」につながる支援や働きかけとなる「わがまち学習講座」等を実施します。	D
		51	地域・市民活動における女性リーダーの育成	ベルブゼミや地域課題講座などを通して性別や年代にかかわらず、講座アフターのグループ支援や市民のネットワークづくりを支援し、市民活動における女性リーダーの育成を図ります。	B
	(2)男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進	52	男女平等参画社会の視点に立った災害対策の推進	災害対策に向けた計画策定や避難所運営に関する方針決定過程における女性参画を促進し、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりを推進します。また、性別の違いに配慮した必要な災害用備蓄物資を充実します。	A
		53	男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進	防災安全課と連携して男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進に向けて、市民や事業者を意識啓発や情報提供を行います。	A
4 働く場での女性の活躍推進	(1)女性の就労・再就職・キャリア形成支援	54	女性の就労・再就職・キャリア形成の支援	関係機関等と連携して女性の就労や再就職、起業等のキャリア形成を支援するためのセミナーや個別相談会を実施します。	A
		55	女性の就労・再就職・キャリア形成の支援	関係機関等と連携して女性の就労や再就職、起業等のキャリア形成を支援するためのセミナーや個別相談会を実施します。	A
		56	女性の非正規雇用者のキャリア形成に向けた支援	関係機関等と連携して女性の非正規雇用者の新たな就労機会の確保等に向けたセミナーや個別相談会を実施します。	A
	(2)市内事業所における女性活躍推進	57	市内事業所の女性活躍推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	市内事業所を対象に積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の意義や効果について意識啓発や情報提供を行います。	D

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業推進状況書に掲載			全庁
「多摩市特定事業主行動計画」の策定。	女性活躍推進法に基づき、「多摩市次世代育成支援特定事業主行動計画」及び「多摩市女性活躍推進支援特定事業主行動計画」の策定を行ったためAとした。	計画に基づき、女性活躍に向けた取組を実施していく予定。	人事課
目標値設定事業推進状況書に掲載			人事課
「たまの女性」で市内医療機関や市内事業所の女性活躍推進事務局の紹介を行った。また、男女平等参画推進フェスティバル『ともフェス』実行委員会への女性の加入を促進した。(6名中女性5名)	地域で活躍する女性や地域の女性活躍を支える人たちを紹介して、意識醸成を図ったほか、市民活動団体等に女性を参画し、女性リーダーの育成を促進したため、Aとした。	引き続き「たまの女性」等を通して地域で活躍する人たちを紹介し、市民活動団体等への女性の加入を促進することで、地域の女性活躍や地域を担う女性リーダーの育成につなげる。	女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			文化・生涯学習推進課
ベルブゼみや地域課題講座など、性別や年代にかかわらず事業を開催することができた。【永山公民館】地域課題講座としてコミュニティセンターとの連携事業(4回・72人参加)を実施した。【関戸公民館】	講座開催後のアフターグループやネットワークづくりの支援を行った。アフターグループも結成され、参加者割合として大半が女性ということで、女性リーダーが地域で活動していくきっかけとなった。【永山公民館】地域のコミュニティセンターへ出向き、性別や年代にかかわらず市民の交流機会を設けた。【関戸公民館】	ベルブゼみや地域課題講座など、性別や年代にかかわらず事業を開催しながら、女性リーダーの育成についても検討していきたい。【永山公民館】地域のコミュニティにおける女性リーダーの育成に向けた取り組みを事業の過程で進める。【関戸公民館】	永山公民館 関戸公民館
風水害時における感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を実施した。また、女性センターと共催で、女性視点の防災対策に関する市民向け講座を開催した。	訓練を通じて、性別の違いに配慮した避難所運営要領について検討することができた。また、市民向けの講座を開催することにより、避難所の運営主体である市民に対し、防災対策に女性の視点を取り入れる重要性について啓発することができた。	女性の視点を取り入れた災害用備蓄物資の検討と、すでに備蓄している災害用備蓄物資の見直しを行う必要がある。	防災安全課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
東京しごとセンター多摩共催事業「女性のための再就職支援セミナー初心者必見！在宅ワークという働き方」を開催し、セミナー後には個別相談会を実施した。	「在宅ワーク」について学び、働き方の選択肢が広がる可能性を示し、さらに就労支援アドバイザーによる個別相談会を通して就労・再就職の支援ができたため、Aとした。	東京しごとセンター多摩などの関係機関等と連携して、引き続き就労や再就職、起業等のキャリア形成を支援するための取組を行う。	女性センター
東京しごとセンター多摩やハローワーク府中など関係機関と共催し、合同就職面接会や各種セミナーを開催したほか、市主催事業として女性向けの創業機運醸成セミナーを開催した。また、ビジネス支援施設利用者への利用料補助を行い、創業時の負担軽減を行った。	共催・主催事業ともに予定通り実施できたため評価をAとした。	女性の創業ニーズについてはセミナー参加者数に大きな変化が見られない(女性向け創業醸成セミナー参加者数(延べ)については、R元年度15名、R2年度23名、R3年度15名)ものの、コロナ禍で参加者が集まりにくいことも踏まえると一定の需要があることは間違いない。引き続き関係機関と連携しながら時流に沿った事業を実施していく。	経済観光課
東京しごとセンター多摩共催事業「女性のための再就職支援セミナー初心者必見！在宅ワークという働き方」を開催し、セミナー後には個別相談会を実施した。	「在宅ワーク」について学び、働き方の選択肢が広がる可能性を示し、さらに就労支援アドバイザーによる個別相談会を通して、女性の非正規雇用者の新たな就労機会の確保等に向けた支援ができたため、Aとした。	東京しごとセンター多摩などの関係機関等と連携して、引き続き非正規雇用者の新たな就労機会の確保等に向けた取組を行う。	女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター

基本目標3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援	(1)暴力防止に向けた意識啓発と情報提供	58	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施	配偶者や交際相手からのDV、性暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等のあらゆる暴力の防止に向けて、市民に意識啓発や情報提供を行います。	A
	(2)暴力の未然防止と早期発見	59	若年層を対象とした暴力の未然防止や早期発見に向けた意識啓発の実施	若年層(20代前半程度)やその保護者等を対象にあらゆる暴力の未然防止や早期発見に向けた意識啓発や情報提供を行います。	A
		60	子どもと家庭に関する総合的な相談・支援の実施	子どもと家庭に関するあらゆる相談の中で、配偶者等からの暴力の早期発見と児童へ与える影響を伝えるとともに、必要に応じて適切な相談へと迅速につなぎます。	B
		61	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	暴力の早期発見に向けて「ゆりかごTAMA」(妊婦面接)や乳幼児健診、歯科健診等の機会を通して家庭状況を把握します。	A
	(3)被害者の安全確保に向けた体制の充実	62	被害者情報の管理の徹底	DV被害者の避難先等を加害者側に漏洩させないように、被害者情報を厳重に管理します。	B
		63	関係機関との連携強化	相談において緊急性が高い場合など国や東京都等の関係機関と連携して対応します。また、「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を定期的に開催して被害者の安全確保に向けて関係機関と連携体制を強化します。	C
		64	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備について検討します。	D
	(4)被害者の自立支援に向けた体制の充実	65	女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活、健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、解決に向けたエンパワメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。	A
	(5)相談窓口の充実	66	【再掲】女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活、健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、解決に向けたエンパワメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。	A
	(6)関係機関との連携強化	67	【再掲】関係機関との連携強化	相談において緊急性が高い場合など国や東京都等の関係機関と連携して対応します。また、「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を定期的に開催して被害者の安全確保に向けて関係機関と連携体制を強化します。	C

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
TAMA女性センター市民運営委員会企画事業デートDV防止講座「ひとりで悩んでいませんか？～『おとめ六法』の弁護士から学ぶ安心できる関係づくり～」を実施した。	若年層とその保護者に対し、性的同意や性被害の未然防止と被害時の対応等、デートDVに関する正しい知識を学ぶ機会を提供できたため、Aとした。	引き続き若年層やその保護者を対象に、デートDVや性犯罪等の未然防止や早期発見に向けた意識啓発や情報提供を行う。	女性センター
子どものいる家庭の中で起こる配偶者からの暴力・夫婦のケンカなどにさらすことは心理的虐待と言われており、令和3年度も虐待対応の53%が心理的虐待であった。加えて、児童相談所からの送致案件のうちの約半数は面前DVにさらされているという内容であった。保護者に対して、子どもの安全を守る立場からの注意喚起を行い、夫婦関係の課題については、女性センターや母子相談員との連携をとっている。	年々、家庭内での夫婦間のトラブルの案件が増えてきている状況である。夫婦のトラブルに子どもをさらすことが子どもに与える影響について、まだまだ周知が足りていない状況であるが、対応している家庭については十分な説明と注意喚起及び子どもの安全を図る対応ができています。	今後も、児童相談所からの送致として夫婦間のトラブルによる虐待通告案件が増える可能性が高い。子どもへの影響についてしっかりと伝え、子どもの生活環境を守る対応を続けていく。また子どもだけでなく、守られるべき保護者の適切な対応についても関係機関との連携をとっていく。	子ども家庭支援センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			健康推進課
多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会と庁内関係所管会議において、新たに委員を追加し、より円滑に対応できるよう方法等について確認を行った。	より円滑な対応に向けて関係機関と確認を行った一方、DV被害者個人情報保護のための庁内ルール制定には至らなかったため、Bとした。	DV被害者個人情報保護のための庁内ルールの制定に向けて、関係課との調整を進める。	女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
現在の組織体制では、緊急一時保護やカウンセリング、証明書発行等の新たな業務を行うことが困難であるという課題が出たことから、「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備に向けた具体的な内容までは検討できなかった。	「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備について具体的な内容まで検討が進まなかったため、Dとした。	東京都や設置済みの自治体から、設置に向けた課題等についての情報収集を行う。	女性センター
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数：425件(前年度比+62件)	DVや家族・夫婦関係、対人関係、自身の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワーメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワーメントを行う。	女性センター
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数：425件(前年度比+62件)	DVや家族・夫婦関係、対人関係、自身の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワーメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワーメントを行う。	女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
2 性暴力に関する防止ハラスメントやストーカー行為、	(1)セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力の防止のための意識啓発と情報提供	68	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けて、市民に意識啓発や情報提供を行います。	A
		69	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	A
		70	【再掲】児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	A
		71	市役所における職場環境づくり	市役所職場における、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する仕組みを活用した意識啓発や防止等の取組を推進します。	A
	(2)性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止のための意識啓発と情報提供	72	【再掲】性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	A
3 生涯を通じた健康支援	(1)ジェンダーや年代に応じた健康支援の充実	73	性に関する教職員への研修と意識啓発	学習指導要領に基づき、小・中学生の発達段階を踏まえた性に関する指導を行うための教職員研修を実施します。	A
		74	女性のライフステージに応じた健康支援の充実	女性特有の体の変化に応じた健康支援や性に関する健康支援を行います。特に女性に多いがん(乳がん、子宮がん等)の早期発見のための検診の受診を促進します。	A
	(2)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)」に関する意識啓発と情報提供	75	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の意識啓発と情報提供の実施	性の自己決定に関する知識を身につけ、互いの性を尊重できるように、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	A
	(3)こころとからだの健康づくりに関する支援	76	女性のこころとからだの健康相談の充実	女性のこころとからだの健康を守るための各種相談を充実します。	A
		77	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	B
		78	子育てに関する相談の実施	地域子育て支援拠点事業に伴う利用者支援事業と、家庭と子どもの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	B

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業推進状況書に掲載			教育指導課
体育・保健体育の保健領域を中心として男女平等に関する指導を行うとともに、人権教育推進委員会で、人権教育担当教員に年4回のうち1回は人権課題「女性」を扱い、教職員の男女平等に関する意識の啓発を行う。	各学校においては、学習指導要領に基づいた指導を行うとともに、令和3年度は人権教育推進委員会で人権課題「女性」を扱い、研修を行うことができた。	学習指導要領に基づき指導を行うとともに、引き続き、人権教育推進委員会で人権課題「女性」を扱い、研修を実施していく。	教育指導課
令和2年度に策定した多摩市職員ハラスメント防止マニュアル等を活用し、職員向けのハラスメント防止研修を実施した。	令和3年度は左記のとおり実施したためAと評価した。	マニュアル等を活用し庁内への情報共有を継続するとともに、必要に応じて相談体制の見直し等に取り組み、ハラスメントの防止に繋げていきたい。	人事課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業推進状況書に掲載			教育指導課
目標値設定事業推進状況書に掲載			健康推進課
市内大学サークルと共同で生理の貧困や仕組みを学ぶ啓発パネルを作成・展示したほか、たまの女性68号では市内医療機関の産婦人科医のインタビューを掲載し、生理に関する啓発を行った。	「生理の貧困」をテーマに意識啓発と情報提供を市民や事業者に対して実施し、性と生殖に関する健康を守るための啓発を行ったため、Aとした。	引き続き、あらゆるテーマからリプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の意識啓発と情報提供を実施する。	女性センター
健康栄養相談、乳幼児健診等を通して生活習慣病や婦人科疾患等に関する相談に応じた。	健康・栄養相談事業の中に「女性の為の相談日」を設け、健康相談のほか乳がん自己検診法のパンフレットを配付した。また、各種乳幼児健診等の事業の機会を通じて、母親の健康相談を実施している。	各種健診、がん検診や相談事業を継続実施し、女性の健康増進を図る。	健康推進課
子ども家庭支援センターでは公認心理師を配置し、子どもの抱える心の課題や家族ことなどで傷ついた心のケアのために、子どもの心理相談を行っている。さらには医療での対応が必要な場合などは連携をとって適切な機関につないでいる。	心理相談ではお子さんの心理ケアのみでなく、お子さんの特性理解を行っていくために検査なども実施し、家族関係調整にも役立てることができている。	相談対応は変わらず実施。心理的な相談対応も継続。医療へのつなぎや連携も継続していく。	子ども家庭支援センター
利用者支援事業：各地域子育て支援拠点にて実施した。 家庭と子どもの悩みに関する相談：本人家族から、もしくは関係機関からの連絡をきっかけに相談対応をした。令和3年度新規相談は661件。	利用者支援事業については、令和4年3月27日に新たにバルテノン多摩こどもひろばOLIVEでも事業を開始した。家庭と子どもの総合相談では、新規相談数が1.1倍ほど増加している。	引き続き、関係機関と連携しながら、家庭と子どもの悩みに関する相談を実施していく。	子ども家庭支援センター

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
3 生涯を通じた健康支援	(3)こころとからだの健康づくりに関する支援	79	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	B
		80	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	A
		81	子どもの教育に関する情報の提供	子どもの教育にかかわること、情緒的・心理的な問題、学校での悩みやトラブルに関する相談等に応じ、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。学校においてはスクールカウンセラーを窓口とした教育相談体制を整えるとともに関係相談機関の周知を図ります。	A
		82	健康知識・情報を伝える健幸啓発事業	仕事や子育て、介護等で忙しい日々を送る働き盛りの市民に向けて、健幸についての気づきを促すとともに、健康づくりを行いやすい環境づくりに取り組みます。	B
		83	民間事業者と連携した健幸啓発事業	女性の健康づくり支援にノウハウを持つ民間事業者と連携し、人生ステージ別の健康づくりを様々な場面で支援します。	B
		84	健康づくり地域活動の推進	市民の健康増進に寄与するための健康づくり推進事業を実施します。	A
		85	スポーツを通じた健康づくり	誰もが生涯にわたり心身共に「健康」に暮らせるための健康づくり推進事業を実施します。	C

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
地域子育て支援拠点施設に子育てマネージャーを配置し、地域での身近な相談に対応するとともに、関係機関とも連携を図って、地域ぐるみで子育てをサポートした。子育てマネージャー以外の職員も、専門研修を受講し、館全体でのスキルアップを図った。また、妊娠届けを受理し、健康センターへ繋げる窓口の役割も担った。	地域子育て支援拠点施設に子育てマネージャーを配置したことで、顔の見える関係で相談を行うことができたとともに、専門機関へ確実につながることができた。	今後は、研修等への参加を促す等子育てマネージャーのスキルアップを図っていく。	児童青少年課
面接、電話、訪問等により子育てや心身の健康に関する相談に対応した。必要に応じて関係機関と連携し支援を行った。	妊娠期から子育て期において、様々な手法を用いて相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携し支援を行っている。	引き続き、妊娠期から子育て期にかけての相談支援の充実を図る。	健康推進課
体育・保健体育の保健領域を中心として性教育に関する指導を行うとともに、各学校では、スクールカウンセラーを窓口とした教育相談体制を整える。また、市内中学校において、外部講師を招聘しての性教育の授業を実施し、性に関する正しい意識を身に付ける機会とする。	各学校においては、体育・保健体育の保健領域を中心に、学習指導要領に基づいた性教育に関する指導を行うとともに、令和3年度は市内中学校1校で外部講師を招聘した性教育の授業を実施した。また、スクールカウンセラーによる小学校第5学年及び中学校第1学年を対象とした全員面接を実施し、児童・生徒が抱える悩みに向き合うことができた。	学習指導要領に基づき指導を行うとともに、引き続き外部講師を招聘した性教育の授業を市内数校で実施し、性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、性教育に取り組んでいく。	教育指導課
毎年40歳になる市民に対し、自身の健康について振り返るきっかけとなるよう、健幸啓発情報誌を送付している。	令和3年度「for40」読者アンケート結果では、「興味を持った記事の内容について、実際に生活を見直したり行動しようと思いますか」の設問に対し、90.3%が「そう思う」「ややそう思う」と回答している。	「for40」については、社会状況に合わせて内容を更新しながら、引き続き40歳になる市民に送付する。	健幸まちづくり推進室
令和2年度に連携協定を締結した大塚製薬株式会社と連携し、健康に関する市民や職員向けの講座やイベントの開催について調整した。	人事課にて、男女を問わず参加可能な睡眠セミナーを実施する等、連携した取組を後押しした。	引き続き事業者と連携して、女性向けの内容を含め、健康づくりについての啓発等を実施していく。	健幸まちづくり推進室
目標値設定事業推進状況書に掲載			健康推進課
目標値設定事業推進状況書に掲載			スポーツ振興課

基本目標4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 庁内推進体制の充実	(1)「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の推進・進捗管理	86	計画推進状況の把握と評価	副市長を会長として設置する「多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議」で行動計画の推進レベルを毎年評価し、施策を総合的かつ計画的に推進します。	B
		87	市民との協働による評価と推進	市民や学識者等で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」から行動計画の推進レベルの評価を毎年得るとともに、市の男女平等参画推進に向けた取組について意見や助言を求めます。	A
	(2)国や都、他自治体、関係機関との連携や情報交換	88	関係機関との連携・交流	課題の解決が困難な施策等について、国や東京都に働きかけを行います。また他自治体との連携や情報交換を行いながら効果的に計画を推進します。	A
		89	地域の大学や事業所との交流・連携	地域の大学や事業所との連携協定を活用するなど効果的に計画を推進します。	A
2 TAMA女性センターの運営	(1)TAMA女性センターの充実	90	TAMA女性センターの認知度向上に向けた取組	TAMA女性センターの認知度向上に向けて、SNSによる情報発信やタウン誌への掲載依頼、参画市民による口コミ等、様々な媒体を活用して周知を行います。	D
		91	【再掲】男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	B
		92	【再掲】情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向けて、情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用して市民や事業者等に情報提供を行います。また、情報誌「たまの女性」を活用して計画の重点取組の周知強化を図ります。	A
		93	【再掲】女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活・健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、具体的な解決に向けたエンパワメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。	A
	(2)市民参画による男女平等参画の推進	94	市民及び市民団体などとの連携	TAMA女性センターを市の男女平等参画社会の実現を目指した拠点施設として、市民運営委員会や女性センター登録団体等と連携しながら効果的に計画を推進します。	A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
市民と学識経験者で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」から、令和2年度行政内部自己評価に対する外部評価をいただいた。	DV防止や女性の働き方、コロナ禍における事業実施方法、第4次行動計画において引き続き取り組むべき課題等について意見をいただいたため、Aとした。	これまでにいただいた外部評価や提言の内容を全庁に共有し、第4次行動計画の推進にも反映させていく。	女性センター
東京都パートナーシップ制度導入自治体ネットワークや東京都区市町村性自認及び性的指向に関する施策推進連絡会、DV防止及び被害者保護に関する連絡会にて、他自治体や関係機関と情報交換や東京都への働きかけを行った。	左記の会議体を通して、パートナーシップ制度の策定やDV防止に係る連携など、効果的に事業を進めることができたため、Aとした。	引き続き近隣市等の他自治体との連携や情報交換をしながら計画を推進するほか、課題解決が困難な施策等について、国や東京都へ働きかけを行う。	女性センター
市内大学サークルと共同で「生理の貧困」啓発パネルを作成・展示した。また、たまの女性68号で市内事業所の女性活躍推進事務局の紹介をした。	これまでに連携していなかった大学や企業と連携し、市民や事業者への啓発を行ったため、Aとした。	大学や企業との継続した連携のため、新たな連携先の開拓をするとともに、他課の取り組みを参考にすることで取り組みを充実していく。	女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター
目標値設定事業推進状況書に掲載			女性センター 平和・人権課
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数：425件(前年度比+62件)	DVや家族・夫婦関係、対人関係、自身の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワーメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワーメントを行う。	女性センター
市民運営委員会や女性センター登録団体と連携し、講座や展示を5事業行った。	市民運営委員会や女性センター登録団体との共催講座や展示を通して、ジェンダー平等や子育て、DV防止等の多面的な啓発を行えたため、Aとした。	今後も市民運営委員会や女性センター登録団体等と連携し、市民目線に立ったより良い事業を展開していく。	女性センター

